

市からの連絡帳



6月は、市・都民税普通徴収第1期の納期です。納付には、便利な口座振替を。納税課 田(☎460-9832)

届出

市民課 土曜日窓口

時・場 第1・3・5土曜日/保谷庁舎 第2・4土曜日/田無庁舎 午前9時~午後0時30分 住民票異動・証明など内容によっては取り扱えない業務がありますので、事前にお問い合わせください。市民課 田(☎460-9820) 保(☎438-4020)

市税の夜間・休日納付相談窓口

~納税の相談はお早めに~ ◆夜間窓口 時 6月10日(木)・25日(金) 午後5時~8時 場 納税課(田無庁舎4階) ◆休日窓口 時 6月13日(日)午前9時~午後4時 場 納税課(田無庁舎4階) 平日および夜間・休日に開設する納付、相談窓口は、田無庁舎のみで取り扱いしていますのでご注意ください。詳細はお問い合わせを。納税課 田(☎460-9832)

年金を受けている方が亡くなったときは届出が必要です

年金を受けている方が亡くなったときは、「年金受給権者死亡届」を最寄りの年金事務所に提出してください。また、年金は亡くなった日の属す

る月まで受けられますので、未払いの年金がある場合は「未支給年金・保険給付請求書」も合わせて、最寄りの年金事務所に提出してください。未払いの年金を受けられる遺族の方は、年金を受けていた方の死亡当時、生計をともにしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹となります。

なお、「年金受給権者死亡届」の提出が遅れると年金がそのまま支払われ、後日、遺族の方より年金を返納していただくこととなりますので、ご注意ください。

死亡届や未支給年金の請求に関するお問い合わせは、ねんきんダイヤル、または年金事務所へ。

◆ねんきんダイヤル (☎0570-05-1165) IP電話・PHSからは (☎03-6700-1165) 受付 月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分(ただし、月曜日は午後7時まで延長) 第2土曜日 午前9時30分~午後4時(祝日、12月29日~1月3日を除く) 田武蔵野年金事務所 (☎0422-56-1411) 保険年金課 田(☎460-9825)

税

家屋調査にご協力を

下記の期間中に新築・増築などをした家屋は、平成23年度から固定資産税・都市計画税の課税対象となります。

これに伴い、市では税額の基となる家屋の評価額を算出するため家屋調査を行っています。

対象家屋 平成22年1月2日~平成23年1月1日の期間中に新築・増築などをした家屋

家屋調査 資産税課職員が対象の家屋を訪問し、家屋の内装・外装(屋根・外壁・天井など)および住宅設備(風呂・トイレなど)を調査します。調査日時 調査対象となる家屋の所有者には、事前に書面でお知らせします。書面が届きましたら、資産税課までご連絡ください。

都合の良い日時に、調査へ伺います。資産税課 田(☎460-9830)

福祉

ささえあい訪問サービス

◆ささえあい訪問サービスを利用してみませんか?

ささえあい訪問協力員養成研修を受講した地域のボランティアが、対象者の生活状況を確認したり、玄関先まで伺い、お話ししたりします。

田市内在住のおおむね65歳以上で、親族、近所、友人からの見守りが少ない方、または普段の生活に不安がある方。

希望される方は、高齢者支援課またはお住まいの担当地域の地域包括支援センターまでご相談ください。案内と申請書類をお送りします。

田 週1回外から生活状況について確認。

月1回の玄関までの訪問。サービス期間 サービス開始から1年間。利用者からの申し出がない場合は、自動的に1年延長。

サービス開始までの流れ 申請書類を高齢者支援課または地域包括支援センターに提出。

書類提出後、担当の地域包括支援センター職員が希望のサービスを確認。

地域包括支援センター職員がささえあい訪問協力員を選定。

サービス利用希望者・ささえあい訪問協力員・地域包括支援センター職員の三者で顔合わせをし、サービス内容を決定・開始。

◆ささえあい訪問協力員養成研修受講者募集

時 6月23日(水)午前10時~午後4時 場 防災センター6階

田 要介護・要支援の認定を受けていない市内在住者

田 ささえあい訪問協力員活動、高齢者の権利擁護、高齢者の消費生活トラブル、対人援助に必要な技術など

田 50人(応募多数の場合、抽選)

田 はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、6月15日(火)(必着)までに、〒202-8555市役所高齢者支援課地域支援係「ささえあい訪問協力員養成研修」担当へ郵送。

今回は、10月ごろに田無庁舎で実施する予定です。高齢者支援課 保(☎438-4029)

認知症サポーター養成講座

時 6月25日(金)午後2時~3時30分 場 高齢者センターきらら(富士町1-7-69)

田 認知症について 認知症サポーター100万人キャラバンについて

認知症の方を地域で支えるためには

田・田市内在住・在勤者で、認知症サポーター養成講座を受講したことのない方・50人

田 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、6月18日(金)(必着)までに、〒202-8555市役所高齢者支援課地域支援係「認知症サポーター養成講座」担当へ郵送。

応募者多数の場合、抽選で決定。参加者にはサポーターの証であるオレンジリングを差し上げます。高齢者支援課 保(☎438-4029)

22年度 東京都介護支援専門員実務研修受講試験 受験要項配布

試験日 10月24日(日)

案内配布 6月7日(月)~7月14日(水)・高齢者支援課(田無庁舎1階、保谷保健福祉総合センター1階)各出張所、都庁

案内の郵送希望者は390円切手を貼った返信用封筒(角2サイズ)を同封し、〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ14階 東京都福祉保健財団へ

高齢者支援課 保(☎438-4032)

子育て

子ども手当・児童育成手当の現況届の提出をお忘れなく!

次の に該当する方へ「子ども手当現況届」を6月中旬に発送する予定です。 に該当する方へ「児童育成手当現況届」を発送しました。6月30日(水)までに子育て支援課(田無庁舎1階)まで提出してください。

田 平成22年3月末時点で市から児童手当を受給していた方(中学2・3年生のお子さんがいる世帯で、すでに『子ども手当額改定認定請求書』を提出している方は除く)

平成22年6月1日現在、児童育成手当(育成手当・障害手当)を受給している方。

なお、届出がないと6月分(10月期支払)からの各手当の支給が停止されます。市民課総合窓口(保谷庁舎1階)出張所に持参する場合は、専用の回収ポストが設置してありますので、記入漏れや添付書類漏れにご注意いただき、投函してください(郵送可)。

子育て支援課 田(☎460-9840)

ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

時・場

6月8日(火)午前10時~正午 保谷保健福祉総合センター6階

6月26日(土)午前10時~正午 田無総合福祉センター2階

田 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚、印鑑、80円切手1枚(会員証郵送用)

田 説明会前日の午後5時までにファミリー・サポート・センター事務局へ(☎438-4121)

子ども家庭支援センター(☎425-3303)



まだ間に合います 国勢調査調査員を大募集中

10月1日を基準日として、全国一斉に実施される国勢調査の調査員を募集しています。

【調査員の仕事内容】 事務打ち合わせ会への参加、各世帯への調査票の配布、記入依頼および調査票の回収業務など

【主な変更点】 ~前回に比べて事務量が軽減されました~

調査票の回収 前回 配布した調査票は、原則として調査員がすべて回収しました。

今回 回答する世帯が3つの提出方法から選択します。

前回と同様に調査員回収による提出

郵送による提出

インターネットによる回答(東京都限定)

上記のように提出方法が変更されたため、すべての世帯から直接調査票を回収する必要がなくなり

ます。調査票の内容点検 前回 調査員が回収した調査票の内容を点検し、確認・補記した後市役所へ提出しました。

今回 記入済み調査票を封筒に入れ、封をして提出する方式が全面的に採用されたため、調査員は回収した調査票の内容点検事務がなくなりました。

申込書配布 総合案内(田無庁舎2階、保谷庁舎1階)各出張所、各公民館(田無公民館を除く)各地区会館(一部を除く)東伏見コミュニティセンター、ふれあいセンター、住吉会館(ルピナス)田無総合福祉センター、富士町福祉会館、新町福祉会館、中町児童館、総合体育館、市民会館、コール田無、保谷郵便局 市HPからダウンロード可。

田 総務法規課(田無庁舎3階)へ

定員になりしだい、締め切り。総務法規課 田(☎460-9810)